



東海市

Tokai City



ともにつながり 笑顔と希望あふれるまち とうかい

令和7年（2025年）9月12日

東海市記者発表資料

マイナ救急の実証実験を開始します！ ～救急業務の円滑化を目指して～

傷病者の健康保険証利用登録済みマイナンバーカード（マイナ保険証）を活用して、専用タブレットでマイナ保険証を読み取り、オンライン資格確認等システムから搬送先医療機関の選定等に資する情報を把握する取り組み（マイナ救急）の実証実験を開始し、救急業務の円滑化を図ります。本実証実験は総務省消防庁の事業で、全国一斉に開始します。

■実施期間

令和7年10月1日（水）～令和8年3月31日（火）

■マイナ救急で得られる効果

マイナ保険証を活用することで、救急隊員が傷病者の病歴や薬の処方歴などの医療情報を閲覧できるため、傷病者による説明負担が軽減されるとともに、より適切な処置を受けることができます。

■市民の皆様へのお願い

- ・救急出動した際は、マイナ保険証の有無や医療情報の同意確認をさせて頂きます。
- ・マイナンバーカードをお持ちでない方、マイナ保険証との紐づけがお済みでない方は、この機会に手続きをお願いします。

問合せ	消防署警防課 久野（くの）・齋藤（さいとう）・深谷（ふかや） 0562-36-0471（内線 8214・8215・8218）
-----	--

あなたの命を守る マイナ救急 実施中



マイナ救急とは・・・

救急隊員が傷病者のマイナ保険証（健康保険証として利用登録したマイナンバーカード）を活用し、傷病者の医療情報等を閲覧する仕組みのことです。

★マイナンバーカードを見せるだけで以下の情報が伝わります



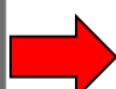
あなたの
病歴



お薬の
処方歴

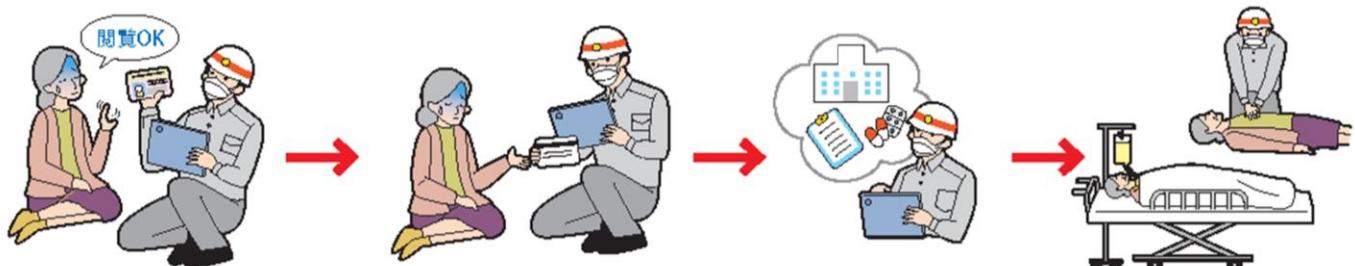


病院の
受診歴



- ・傷病者の説明負担が
軽減されます
- ・より適切な処置が
受けられます

マイナ救急の流れ



①傷病者が情報
閲覧に同意する

②マイナンバーカードを
読み取る
※暗証番号の入力不要

③隊員が医療情
報を閲覧する

④より適切な処置
や搬送先医療機関
の選定につながる

令和7年10月1日から開始

実施救急隊数： 4 隊



事業に関する情報
は特設サイトでもご
覧いただけます



総務省消防庁×東海市消防本部

お問い合わせ
東海市消防本部警防課
TEL：0562-36-0471